

令和5年度

産業振興課事務報告

農 政 係
林 政 係

農 業 関 係(農政係)

山江村における農業形態は、専門農家による複合経営とその他多数の兼業農家で営まれている。

本村においても、農業を取り巻く情勢は厳しく、少子高齢化の進展に伴い後継者不足による担い手の確保・育成が急務である。また、農作物への有害鳥獣被害も深刻化しているなど耕作者の意欲の低下に繋がらないよう対策を行っている。

令和2年7月豪雨災害の復旧状況については、概ね農地・農業用施設の復旧が完了し、水稻生産が行われるようになったが、万江濁毛地区の水田においては、熊本県による県道嵩上げ工事等が完了するまで農地等の借り上げが行われており、令和6年度中の着工、令和7年度に復旧見込みとなっている。

国営川辺川総合土地改良事業については、令和5年3月に事業が完了したことに伴い、令和5年度から農家負担金の償還がはじまることとなった。また、作物の枯死や耕作放棄地の増加などの課題を解決する目的で、「ハゼ」「サンショウ」の植え付けを実施した。

このほか、国からの直接支払制度である、「多面的機能支払制度」「中山間地域等直接支払制度」「環境保全型農業直接支払制度」等を積極的に取組み農業経営の安定化を目指した。

さらに、生産コストの抑制や農業経営の大規模化・効率化等による担い手の強化及び担い手への農地集積推進が急務となっている今、新たな担い手の確保・育成、集落営農団体等による農地の保全、収益性の高い農畜産物の生産、農地の適正な整備などへの支援を実践した他、例年開催している「山江産業振興祭り」を「山江宝物収穫祭」と名称を変更し、産業のみならず、人・教育・文化などあらゆる分野の宝物を見出すイベントに内容を変更した。

最後に、村の特産である栗が「やまえ栗」として、G I（地理的表示保制度）に登録されることとなった。これは、これまでの生産者のたゆまぬ努力と情熱、栗祭りをはじめとするイベント等での情報発信、パティシエなど外部からの高い評価などが総合的に認められた結果である。生産、流通、加工、それぞれが一体となり、更なる生産量の増加、品質の向上に努めることが求められる。

※令和5年度では主に次の事業を実施した。

1. 経営所得安定対策事業
2. 中山間地域等直接支払事業
3. 環境保全型農業直接支払交付金事業
4. 多面的機能支払交付金事業
5. 鳥獣被害防止総合対策事業
6. 農業次世代人材投資資金事業
7. 地産地消促進事業
8. 川辺川造成団地営農推進事業
9. 川辺川造成地負担金償還事業
10. 畜産振興事業
11. 果樹振興事業
12. 農地流動化推進事業
13. その他特産物振興事業
14. 小さな産業づくり事業
15. 農地・農業用施設整備事業
16. 工事・業務委託関係
17. 山江農業振興地域整備計画事業（全体見直し）
18. 令和2年7月豪雨災害 復旧・復興事業
19. 県営田んぼダム普及・拡大モデル事業（事業主体：熊本県）

1. 経営所得安定対策事業

経営所得の安定化及び所得向上を図ることを目的とし交付金を交付するもの。

■取組状況

新規需要米 (WCS 用稲)	加工用米	飼料作物 (基幹)	飼料作物 (二毛作物)	
18.71ha	1.107ha	3.06ha	12.24ha	
麦	そば	耕畜連携 (資源循環)	高収益作物 (野菜)	ミシマサイコ
1.70ha	2.00ha	1.72ha	1.93ha	1.82ha

■交付金（国事業）

水田活用の直接 支払（飼料作物）	水田活用の直接 支払（加工用米）	水田活用の直接 支払（WCS）	畑作物 直接支払	産地交付金
10 件	2 件	28 件	2 件	30 件
1,071,000 円	220,000 円	14,968,000 円	718,210 円	2,881,700 円

令和 5 年産

全水稻面積：135ha

うち主食用水稻面積：115ha

2. 中山間地域等直接支払事業

自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であり、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域において農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する目的から交付金を交付するもの。

【交付単価】畑 急傾斜地 11,500 円/10a、緩傾斜地 3,500 円/10a

田 急傾斜地 21,000 円/10a、緩傾斜地 8,000 円/10a

集落名	参加 農家 数	急傾斜		緩傾斜		支払合計	
		面 積 (㎡)	金 額 (円)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	面 積 (㎡)	金 額 (円)
丸 岡	48	177,825	1,635,990	99,236	277,860	277,061	1,913,850
神 園	12	24,807	228,224	67,391	188,694	92,198	416,918
新 層	6	26,514	304,911	3,729	13,051	30,243	317,962
淡島小森	19	0	0	48,823	390,584	48,823	390,584
合 計	85	229,146	2,169,125	219,179	870,189	448,325	3,039,314

3. 環境保全型農業直接支払交付金事業

農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要であるため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対し、直接支援を実施。

化学肥料、化学合成農薬の使用を慣行栽培基準より5割以上低減する取組みに加え、カバークロップ（緑肥作付すき込み）等を行なうもの。

■村内取組みの交付申請状況

年度	団体数	うち 取組者数	取組面積	交付額（国+県）	交付額（村）	交付金合計
5	2件	12名	1,486a	688,050円	229,350円	917,400円

4. 多面的機能支払交付金事業（旧農地・水保全管理支払交付金事業）

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援。

1組織（山江地域農地・水環境保全管理協定運営委員会）

田 153.36ha 畑 57.05ha 事業費 14,926,110円

区分	単価（田）	単価（畑）	事業費	備考
農地維持	3,000円/10a	2,000円/10a	5,741,800円	・草払い・泥上げ作業等
資源向上 （共同活動）	1,500円/10a	900円/10a	2,813,850円	・軽微な補修 （目詰め、破損施設の補修） ・景観作物等
資源向上 （長寿命化）	4,400円/10a	2,000円/10a	6,370,460円	・施設の長寿命化のための活動 ・R5交付率80.8%

5. 鳥獣被害防止総合対策事業

有害鳥獣による農林産物の被害は、被害面積3.11ha、被害額2,908千円であり、シカ、イノシシ、サル、カラスに加え、近年ではアナグマ、カワウについても有害鳥獣として認定している。

6. 農業次世代人材投資資金事業（旧青年就農給付金事業）

新規就農者へ経営の不安定な就農初期段階へ給付金を給付することにより就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、始め3年間は150万円（前期75万円、後期75万円）、のち2年間は、120万円（前期60万円、後期60万円）を計5年間給付する事業。

令和5年度においては、令和3年からの新規就農者1名を対象に継続して交付を行った。

年度	対象者	経営開始時期	給付対象期間	令和5年度給付額
令和5年度	1名	R3.4（1）	R3.10.1～R8.9.30	1,500,000円

7. 地産地消促進事業

地域内農林産物の流通は、J A等の市場へ出荷したものを再び村内の食卓へ買い戻しているのが現状である。そこで、地域内の食材自給率と農家所得を向上させ、村内農林業全体の活性化を図るため、令和元年度まで農村集落活性化事業補助金を活用して体制構築を行ってきた。現在は、山江村の単独事業として事業を継続している。

事業費合計 2,544 千円

- ①学校給食関係者会議へ毎月参加することで、関係者の連絡体制強化を図った。
- ②食材の通年供給をより確実にするため、地産地消コーディネーターとの協議を随時行い、農家と学校との調整が速やかに行われるようサポートを行った。

また、今後の事業運営協議のための事前打ち合わせを行った。

- ③真空調理機の活用促進のため、今回は、栄養教諭や給食調理員とともに村内農産物 14 種を選び、山江中学校を会場として真空調理研修を 3 回行った。

本年度の新たな取り組みとしては、加工方法については野菜の切り方を変えたこと及びマーマレード加工の 2 種類に取り組み、食材としては素材を生かすものとしてグリーンピースやレンコンなど 3 種類のものを取り入れた。

8. 川辺川造成団地営農推進事業

■深耕・新植・改植事業

造成団地圃場については、表土が薄く水捌けが悪いなどの悪条件から、本村が進行する果樹「栗」の育成が非常に悪い状況であったため、平成 27 年度から 28 年度にかけて単独事業を活用して深耕作業を行い、約 1.5 ha の農地に栗を新植し、定期的に生育状況の調査を行った。

また、平成 30 年から令和 2 年にかけて地方創生推進交付金を活用して、約 5.5ha の農地に栗の新植・改植事業を実施し継続調査を行っている。

面積	植付本数	枯死本数	枯死率
55,400 m ²	3,528 本	918 本	26%

■適応作物検証事業

造成団地圃場については、表土が薄く水捌けが悪いなどの悪条件から、作物の育成が課題となっている。

このことから、耕作放棄地の減少と農業所得の向上を図り、川辺川造成地において適応する作物の検証を行った。

植付日：令和 6 年（2024 年）2 月 16 日

検証作物：ハゼ、サンショウ

検証圃場：山田丙字一ノ迫 1476 番地、1475-1 番地、1475-2 番地 2,736 m²

植付本数：ハゼ 60 本、サンショウ 16 本

9. 川辺川造成地負担金償還事業

昭和44年度に地区調査を開始し、昭和58年度に事業着手となった国営川辺川総合土地改良事業は、諸情勢の変化を受け、令和4年度に事業完了となった。事業完了を受け、令和5年度から土地改良事業における農家負担金の徴収が始まった。

	総 額	前年度までの 納付額	R5 納付額 (一括償還含む)
うち農地造成	20,961,173	0	7,295,341
うち区画整理	22,356,117	0	8,179,797
合 計	43,317,290	0	15,475,138
		0.00%	35.73%

10. 畜産振興事業

■肉用牛

肉用牛飼養は繁殖牛生産農家のみの28戸である。令和3年度からの、世界情勢による飼料価格の高騰により、肥育農家の子牛の購入が減少し、市場価格も元に戻らないため、畜産農家は厳しい状況に置かれている。

【山江村セリ成績表】

月	令和5年度		令和4年度	
	入場頭数	平均価格（税込）	入場頭数	平均価格（税込）
5	26頭	577,415円	24頭	649,367円
7	16頭	442,268円	25頭	502,568円
9	19頭	509,994円	13頭	559,223円
11	15頭	492,946円	12頭	674,483円
1	14頭	531,064円	17頭	639,941円
3	23頭	573,721円	21頭	712,276円
計	113頭	529,236円	112頭	619,191円
売上	総額	59,803,700円	総額	69,349,500円

■乳用牛

現在酪農家は3戸である。乳用牛においても、令和3年度から続いている飼料価格の高騰、また、子牛セリにおいても牛が良い値段で売れないという状況が続いている。

酪農進行の一環として、ヘルパー利用助成金制度を推進している。

■基金貸付事業

肉用牛導入基金貸付	600,000円	2件
乳用牛貸付基金貸付	500,000円	2件

■優良家畜導入保留奨励金

対象頭数 13頭 1,300,000円(100,000円×13頭)

■受精卵移植推進事業

受精卵移植については現在11名の協議会員で活動しており、協議会で採卵し育成した牛が品評会等で好成績を収めるなど、畜産業の発展に繋がっている。今後も、受精卵移植に関する研修会等を行い普及に努める。

【令和5年度受精卵移植状況】

移植頭数	受胎頭数	不受胎頭数	受胎率
16	6	10	37%

11. 果樹振興事業

栗は主にJAにて集荷を行っており、令和5年産については、村内全体での総出荷量は約75tであった。

低樹高栽培の推進と高品質の生産を支援するため、栗技術指導員による技術指導を実施した。

*出荷状況

年度	農家戸数	栽培面積	出荷量
5	194戸	124ha	75t

※栗の品種(筑波、利平、丹沢、杉光、銀寄、ぼろたん、美玖里)

*栗技術指導員派遣実績

年度	派遣戸数	指導面積	金額
5	52戸	1,917a	1,969,731円 (受益者負担金:453,963円)

■山江村特産物振興事業

本村の農業振興と地域活性化を図るため、平成25年度に新設。村が奨励する特産物及び、多収性または高収益で将来性が見込める新規作物の栽培に積極的に取り組む農家を対象に支援するものである。

【令和5年度 果樹総合振興推進対策】

取組内容	実施戸数	補助額	備考
果樹苗木購入補助	46戸	1,617,200円	栗2,143本 ゆず100本
肥料購入補助	65戸	1,135,600円	肥料 777袋
鳥獣被害対策施設整備	6戸	551,000円	延長1,180m
耕作放棄地再生	実績なし		

1 2. 農地流動化推進事業

農地の賃貸借等利用権設定の推進し、計画的で安定的な営農を図る。なお、令和5年4月1日において、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）が施行されたことに伴い、今後は農用地利用集積等促進計画として農地流動化を図ることとなったが、同法附則第5条第1項の規定に基づき、経過措置として令和6年度まではこれまでの農用地利用集積計画を定めることも可能であり、事務上の整備も期間を要することから、中間管理事業を活用した更新案件や再配分案件以外の案件（主に新規契約案件や相対契約における更新案件）については、この経過措に基づいて事務を行っている。

また、認定農業者への農地の流動化に対し、借り手及び貸し手に農地流動化推進助成金を交付した。

■農用地利用集積計画

主に中間管理事業を活用した新規案件や相対契約方式による新規案件および更新（再設定）案件

区 分	存続期間 (年)	令和5年累計			
		田 (㎡)	普通畑 (㎡)	樹園地 (㎡)	合 計 (㎡)
利用権設定 (再設定)	3年	3,428	1,359	0	4,787
	5年	4,055	0	3,519	7,574
	小計	7,483	1,359	3,519	12,361
賃借権 (新規)	5年	6,300	2,299	1,827	10,426
	10年未満	0	1,097	0	1,097
	10年	37,079	27,612	48,206	112,897
	15年	0	6,864	10,372	17,236
	20年	0	30,024	0	30,024
	小計	43,379	67,896	60,405	171,680
使用貸借権 (再設定)	3年	0	0	3,904	3,904
	10年	3,342	0	6,291	9,633
	小計	3,342	0	10,195	13,537
使用貸借権 (新規)	5年	912	0	0	912
	10年	0	6,554	6,997	13,551
	小計	912	6,554	6,997	14,463
利用権設定合計		55,116	75,809	81,116	212,041
所有権移転		0	0	0	0

■農用地利用集積等促進計画

主に中間管理事業を活用した更新案件や再配分（受け手農家の変更）案件

区 分	存続期間 (年)	令和 5 年累計			
		田 (㎡)	普通畑 (㎡)	樹園地 (㎡)	合 計 (㎡)
賃借権 (更新)	5 年	1,368	2,287	0	3,655
	小計	1,368	2,287	0	3,655
利用権設定（集積）合計		1,368	2,287	0	3,655
賃借権 (再配分)	5 年未満	3,116	1,272	0	4,388
	10 年未満	2,703	0	0	2,703
	小計	5,819	1,272	0	7,091
利用権設定（再配分）合計		5,819	1,272	0	7,091
利用権設定総合計		7,187	3,559	0	10,746
所有権移転		0	0	0	0

■農地流動化推進助成金（5年以上の賃借権を認定農業者等と契約）

借り手（認定農業者等）15,000 円／10a 貸し手 8,000 円／10a

年度	新規流動化面積	助成金総額
令和 5 年度	7.96ha	1,116,100 円

■農地中間管理機構

年度	面積（㎡）		
	田	畑(含：樹園地)	計
平成 27 年度 ～令和元年度	91,176	88,522	179,698
令和 2 年度	13,646	2,827	16,473
令和 3 年度	50,444	30,317	80,761
令和 4 年度	12,314	78,944	91,258
令和 5 年度	36,858	90,309	127,167
合計	204,438	290,919	495,357

1 3. その他特産物振興事業

①三島柴胡（ミシマサイコ）

年度	農家数	栽培面積	出荷量	販売価格
4	8 戸	345a	1,051.9 kg	16,142 千円
5	7 戸	283a	882.4 kg	17,869 千円

※（株）ツムラとの契約栽培（契約先：あさぎり薬草合同会社）

1 4. 小さな産業づくり事業

住民による話し合いにより地域の活性化と地域産業の起業化による所得の増加により、しあわせづくりを推進するための事業に取り組む団体に対し、上限 9 0 万円の補助金（事業費の 9 割以内）の交付を行うもの。

年度	番号	申請団体	内容	事業費	補助額
5	1	山江除草会	ハンマーナイフモア	809, 270 円	728, 000 円
5	2	山江アロマ会	加工用施設 精油機購入	1, 233, 100 円	900, 000 円

1 5. 農地・農業用施設整備事業

■道整備交付金事業

令和元年度において、農道と林道を一体的に整備し、地域の農林産物の流通を促進し所得の向上を図ることを目的とした「地域再生計画」を策定し、内閣府より認定されたことにより、令和 2 年度より地方創生道整備交付金事業の実施が可能となった。令和 6 年度までの長期計画であり、国・県の交付金事業であるため、企画調整課・総務課と連携して事業を実施。

■計画内容

【計画路線】 広域農道山江線（L=1, 040m、W=7. 0m）

農道山田線（L=1, 200m、W=6. 5m）

【事業内容】 測量設計、道路改良（補修）工事

【事業年度】 令和 2 年度～令和 6 年度

【補助率】 国 50%、県 14%（※団体営農業農村整備事業（道整備型））

	実績			計画	
路線名	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
広域農道 山江線	測量設計 L=1, 040m	舗装工事 L=390m	舗装工事 L=252m	舗装工事 L=230m	舗装工事 L=110m
	9, 002, 898 円	27, 622, 794 円	21, 462, 346 円	20, 402, 950 円	12, 500 千円
農道 山田線		測量設計 L=1, 200m		舗装工事 L=749. 9m	舗装工事 L=450. 1m
		10, 104, 111 円		30, 982, 635 円	21, 000 千円
合計	9, 002, 898 円	37, 726, 905 円	21, 462, 346 円	51, 385, 585 円	33, 500 千円

16. 工事・業務委託関係

■各種単独事業

種 類	内 容	事業費
業務委託	農道除草作業業務委託（山田線・丸岡農道）	192,700 円
業務委託	広域農道山江線除草作業業務委託	407,000 円
業務委託	農道支障木伐採業務委託（広域農道ほか）	1,397,000 円
業務委託	山江村農村環境改善センター警備委託	307,620 円
業務委託	山江村アグリセンター警備業務委託	237,600 円
業務委託	小山田農村公園施設管理業務委託	120,000 円

■農道生コン舗装

路線名	資材名	延長・施工量
農作業道山洪線	生コン	5m・2m ³
農作業道谷川線	生コン	160m・11.25m ³
農作業道林田線	生コン	80m・22.75m ³
農作業道田中線	生コン	80m・23.25m ³

17. 山江農業振興地域整備計画事業（全体見直し）

令和4年度において全体見直しの調査事務（農用地全483筆、合計面積約53.57haの除外判断）を行っており、本年度においてはその継続事務を行った。

変更を行うにあたり、まず、熊本県との法定協議を行っている。同時に、地方自治法第92条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例（平成24年条例第12号）の規定に基づき令和5年第5回6月山江村議会定例会において議案として提出を行い、議会の承認を得ている。

これら手続きを経て、変更内容を適用させるための公告（「農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58条）」第12条第1項の規定に基づくもの）を行った。その後、『山江農業振興地域整備計画書』を製本し、今回の全体見直し事務を完了させている。

18. 令和2年7月豪雨災害 復旧・復興事業

令和2年7月豪雨の災害復旧事業は、国・県の復旧状況により、農地等の復旧スケジュールが左右され、思うように復旧が進まない状況が続き、令和5年度は4地区の復旧工事が完了した。復旧した農地も耕作が再開され、以前の姿に戻りつつある。

■農地等災害復旧事業（国庫補助事業）

農地・農業用施設 災害復旧事業		事業量	概要	事業費 (千円)	備考
下城子地区	農地__畑	(103) L=6m、0.02ha	石積	1,210	R4 完了
山の口地区	農地__畑	(101) L=9m、0.02ha	石積	1,992	R3 完了
段の平地区	農業用施設__水路	(202) L=6m	Co ブロック積	1,224	未発注
鍋の平地区	農業用施設__道路	(404) L=12m	Co ブロック積	6,290	R3 完了
カンノ平 地区	農地__田	(106) L=15m、0.07ha	土砂撤去、Co ブロック積	2,154	R4 完了
	農地__田	(107) L=9m、0.16ha	畦畔工	256	
	農業用施設__水路	(208) L=9m	Co ブロック積、U字溝布設替	2,678	
又ヶ野地区	農地__畑	(116) L=8m、0.01ha	Co ブロック積	1,175	R3 完了
経塚地区	農地__畑	(117) L=32m、0.05ha	土留柵、土羽	2,178	R3 完了
狐石地区	農業用施設__水路	(203) L=5m	L型擁壁	1,287	R5 完了
堂の前地区	農地__田	(109) 0.03ha	土砂撤去	268	R3 完了
	農業用施設__水路	(205) L=69m	土砂撤去	321	
	農業用施設__道路	(405) L=9m	Co 舗装、土砂撤去	507	
向田地区	農地__田	(114) L=35m、0.32ha	表土工、畦畔工	959	R2 完了
	農業用施設__水路	(207) L=39m	U字溝布設	982	
下の段地区	農地__田	(110) 2.93ha	土砂撤去	19,953	R3 完了
上の段地区	農業用施設__道路	(401) L=20m	Co ブロック積、Co 舗装	5,834	R3 完了
榎木町地区	農業用施設__水路	(211) L=265m	土砂撤去	738	R3 完了
	農業用施設__水路	(212) L=1,240m	土砂撤去	8,322	
	農業用施設__道路	(403) L=33m	As 舗装	944	
前田地区	農業用施設__水路	(201) L=110m	二面張水路	45,131	R5 完了
上小森地区	農地__畑	(113) 0.38ha	表土工	1,845	R5 完了
濁毛地区	農地__田	(105) L=141m、1.18ha	土砂撤去、畦畔工	29,878	未発注
	農業用施設__水路	(209) L=224m	土砂撤去	967	
	農業用施設__水路	(210) L=368m	土砂撤去	5,702	
淡島地区	農業用施設__水路	(206) L=94m	Co ブロック積、U字溝布設替	28,614	廃工（県営復旧）
屋形地区	農地__田	(102) L=29m、0.05ha	土砂撤去、畦畔工	539	R3 完了
	農地__田	(111) 0.08ha	土砂撤去、表土工	2,046	R3 完了
	農地__田	(118) 0.08ha	土砂撤去、盛土・表土工	6,062	未発注
小鶴地区	農地__田	(104) L=12m、0.03ha	畦畔工	28	R3 完了
	農地__田	(112) L=15m、0.05ha	畦畔工、表土工	2,147	廃工 （受益者取下）
	農業用施設__水路	(204) L=12m	石積	4,489	R3 完了
日当地区	農地__田	(115) L=18m、0.07ha	石積、畦畔工、土砂撤去、表土工	5,170	R5 完了

※ は未発注の地区

19. 県営田んぼダム普及・拡大モデル事業（事業主体：熊本県）

令和3年度から熊本県によって実施された田んぼダム実証実験により、排水桝の形状がまばらであり、畦畔の老朽化により貯水機能が低下していることから、田んぼダムの機能を発揮できないため、国の交付金事業を活用し排水桝の入替工事を実施することとしていた。

令和5年度に工事を予定していたが、不調不落等により工事は実施されていない。

山江村モデル地区：山田字前田・久保田・下芹田 計 10.03ha

林政関係(林政係)

森林の役割は、国土保全、水源涵養、木材等の生産等、多目的機能により大きな貢献をしている。特に近年は、地球温暖化防止の機能も重視されており、森林整備（森林吸収源対策）の積極的推進も求められている。

一方、林業・木材産業は、「ウッドショック」の状況が落ち着きを見せ、木材価格へも影響を与えている。

また、林業を取り巻く情勢は、森林所有者の経営意欲の低迷をはじめ、世界情勢による燃料費や資材の高騰、担い手不足、有害鳥獣などによる森林荒廃など引き続き厳しい環境にあるほか、令和2年7月豪雨により被災した林道、作業道の復旧がわずかずつ進捗しているが、未貫通箇所も多くあり、早期の復旧が望まれる。

そのような中、鎮山親水の理念の元に、九州林業塾と連携し、小規模な伐採による森林保全・担い手の育成を図る目的として、令和5年1月より「やまえ鎮山親水林業塾」を開講した。この塾は、森林を自ら整備するため資格講習、立木の伐倒及び木材搬出のための作業路作り等、実践方式で令和5年9月末まで実施した。

このほか、農林家の所得の向上・地域活性化を図る目的として、「山江村農林産物振興協議会」を設立し、農林産物の残渣を利用した商品開発に取り組んだ。ニオイヒバを活用した「山の香エッセンシャルオイル」、「山の香エッセンシャルウォーター」や未活用ゆずと村民秘伝のレシピを活用した「山江村の達人のゆず胡椒」を開発し、関東圏をはじめ、インターネット販売や小売店への販路の確保も実現できた。今後も販路拡大の支援が望まれる。

また、森林環境譲与税を活用し、所有者へ意向調査を実施するとともに、伐期を迎えた森林(団地)の適正な管理を指導するとともに、林業従事者への支援として、防護着や機材購入の助成制度の拡充、間伐・再造林への独自補助制度を策定した。

有害鳥獣被害対策としては、シカ、イノシシをはじめ、最近では特にサルの被害報告が問題となってきており、何らかの対策を講じる必要がある。

※令和5年度の主な取り組み事業

1. 公有林整備事業
2. 間伐材利活用推進事業
3. 鳥獣被害防止対策事業
4. 地域材活用促進支援事業
5. 林業従事者支援事業
6. 山村活性化支援交付金事業
7. 災害復旧・復興事業
8. その他の事業

1. 公有林整備事業

村の財産である村有林を管理し、国土保全、水源涵養、地球温暖化の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、公有林整備事業を実施した。

■森林環境保全直接支援事業

種別	事業量	事業費	国県補助金	施行箇所	備考
下刈	1.37ha	361,900 円	245,480 円	釜野	

■間伐等森林整備促進対策事業

種別	事業量	事業費	国県補助金	施行箇所	備考
間伐	5.00ha	4,150,000 円	2,644,000 円	横手畑	

2. 間伐材利活用推進事業

間伐材の利活用を推進するため、私有林の間伐材搬出に対して補助金を交付した。

■くまもと間伐材利活用推進事業（間伐材搬出経費補助：県 1/2 補助）

件数	間伐面積	間伐材出荷量	事業費	県補助金	備考
1 件	5.01ha	250m ³	850,000 円	425,000 円	

3. 鳥獣被害防止対策事業

近年、鳥獣による農林産物の被害が多発しているため、鳥獣被害防止対策事業を実施した。

なお、令和4年度よりサルの捕獲許可及び捕獲隊補助を罨免許保有者へ拡大した。

■狩猟免許取得補助事業

網	罨	第一種	第二種	補助金額	備考
0 件	6 件	0 件	0 件	108,000 円	

■有害鳥獣捕獲隊補助事業

捕獲隊員	補助単価	補助金額	備考
銃：25 人	15,000 円	375,000 円	
罨のみ：19 人	15,000 円	285,000 円	R4 年度から交付

■有害鳥獣捕獲補助事業

シカ	イノシシ	サル	アナグマ	カラス	備考
10,000 円	8,000 円	50,000 円	2,000 円	1,000 円	1 頭当たり

■鳥獣捕獲実績表

年度	鳥獣	捕獲頭数	国補助	県補助	村	計
令和 5 年度	シカ	1,043	5,615 千円	803 千円	1,782 千円	8,200 千円
	イノシシ	270	1,381 千円		339 千円	1,720 千円
	サル	17	114 千円	176 千円	510 千円	800 千円
	アナグマ	87	76 千円		80 千円	156 千円
	カラス	5	1 千円		4 千円	5 千円
	計	1,422	7,187 千円	979 千円	2,715 千円	10,881 千円

年度	鳥獣	捕獲頭数	国補助	県補助	村	計
令和 4 年度	シカ	968	6,580 千円	797 千円	2,303 千円	9,680 千円
	イノシシ	544	3,418 千円		934 千円	4,352 千円
	サル	31	248 千円	286 千円	1,016 千円	1,550 千円
	アナグマ	91	89 千円		93 千円	182 千円
	カラス	7	1 千円		6 千円	7 千円
	計	1,641	10,336 千円	1,083 千円	4,352 千円	15,771 千円

年度	鳥獣	捕獲頭数	国補助	県補助	村	計
令和 3 年度	シカ	824	5,635 千円	717 千円	1,888 千円	8,240 千円
	イノシシ	340	1,800 千円		920 千円	2,720 千円
	サル	12	96 千円	88 千円	416 千円	600 千円
	アナグマ	86	84 千円		88 千円	172 千円
	カラス	5	1 千円		4 千円	5 千円
	計	1,267	7,616 千円	805 千円	3,316 千円	11,737 千円

4. 地域材活用促進支援事業

林業振興並びに地域材の需要拡大及び利用促進を図るため、球磨人吉管内で産出された木材を利用した住宅の新築を行う者に対して補助金を交付した。

■地域材活用促進支援事業

件数	地域材利用量	補助金額	備考
新築 2 件	33m3	384,000 円	

5. 林業従事者支援事業

林業への就労条件の維持改善を図り、林業の活性化及び担い手不足解消等を支援するため、林業に従事するうえで必要な経費に対して補助金を交付した。

■林業従事者社会保障充実事業

件数	補助金額	備考
1 件	337,000 円	対象：村内事業体（1 名）

■林業振興事業補助金

件数	補助金額	備考
2 件	122,000 円	対象：防護服・機器等

6. 山村活性化支援交付金事業

林家の所得向上、村内関係企業の雇用増大を目指し、特用林産物の増産・産地化を図る。令和 3 年度より、名称と構成員を変え、新たに事業体を発足した。

事業については、農水省の山村活性化支援交付金事業を活用した。

新たな特産品として、柚子胡椒とエッセンシャルオイル、エッセンシャルウォーターを開発し販売を開始した。

■山江村農林産物振興協議会

事業年度	交付金額	構成人員	備考
令和 3 年度	6,029,391 円	19 人	R3.6 設立
令和 4 年度	7,615,300 円	20 人	
令和 5 年度	7,556,518 円	20 人	

7. 災害復旧・復興事業

■林道災害復旧工事（令和 2 年災）

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
屋形線 1 号箇所	L=9m	土工・根継工	(株) 平建工務店	2,254 千円
屋形線 2 号箇所	L=10m	土工・根継工	(株) 平建工務店	

坂本山江線 1 号箇所	L=113m	土工・舗装工	(株) 中央設備	29,728 千円
坂本山江線 2 号箇所	L=14m	土工・擁壁工・舗装工	(株) 中央設備	
坂本山江線 3 号箇所	L=54m	土工・植生シート工・舗装工	(株) 中央設備	
坂本山江線 4 号箇所	L=17m	土工・植生シート工	(株) 中央設備	
第二横手線 1 号箇所	L=38m	土工・法面工・垂直擁壁工・舗装工	(株) 中央設備	16,739 千円
第二横手線 2 号箇所	L=37m	土工・ブロック積工・舗装工・仮設工	(株) 中央設備	

■ 地方創生道整備業務

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
坂本山江線	L=51m	植生マット工・簡易法枠工	(株) 中央設備	24,866 千円

■ 林道改良測量設計業務

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
向鶴線	L=150m	測量設計業務	西日本測量設計株式会社	2,530 千円

■ 作業道災害復旧工事（令和 2 年災）

路線	延長	概要	施工者業者	事業費
小鶴線 3 号箇所	L=7.5m	石積工 ブロック積工	三宅建設（株）	4,221 千円
小鶴線 4 号箇所	L=13.2m			

8. その他の事業

(1) 林道維持管理事業

■ 林道除草業務

路線（4 路線）	事業費
下払線 550m、屋形線 1,610m、柳野線 1,040m、亀谷線 1,635m	517,000 円

(2) 生コン等原材料支給事業

■ 原材料支給

種別	事業量	事業費	施工箇所	備考
生コン舗装	90m	700,920 円	柚木川内線 90m	

(3) ライフライン支障木事前伐採事業

■九州電力送配電（株）との協定に伴う事前伐採事業

種別	事業量	負担額	施工箇所	備考
伐採	380m	999,999 円	山田小学校登校坂 万江丙地区（六沢）	総事業費の 50%を負担

(4) 分収林事業

■森林整備センター及びくま中央森林組合との分収造林契約に伴う主伐事業

対象地	材積	収益分収額	備考
山江村大字万江丙字丸鉾	938.189m ³	6,145,365 円	造林地所有者配分率：40%

(5) やまえ鎮山親水林業塾

■主催：九州林業塾 共催：山江村

研修回数	参加者数	研修林	備考
全 39 回	12 人	東下払 村有林（小中尾線）	財源：休眠預金事業

(6) 水とみどりの森づくり事業

■みどりの少年団育成・指導・支援

名称	団員数	補助金額	備考
山田小みどりの少年団	37 人	124,000 円	5 年生
万江小みどりの少年団	17 人	70,000 円	4、5、6 年生

■ボランティア団体

名称	補助金額	活動内容	備考
万江川水源の森づくり推進協議会	200,000 円	下刈り活動	

(7) 森林経営管理制度

■森林環境譲与税

令和 5 年度交付額	充当率	令和 5 年度末基金額	備考
17,284 千円	100%	25,205,043 円	